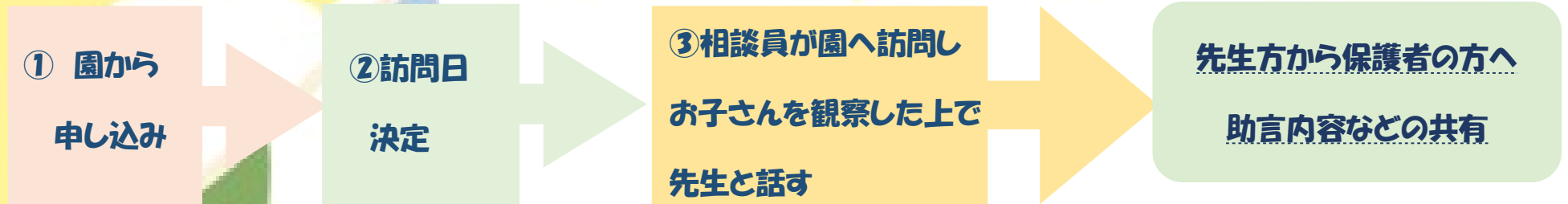


巡回相談

船橋市では、保育園・幼稚園の先生達を応援するために通所しているお子さんのご相談をお受けしています。

巡回相談は、園からのお申し込みにより行っています。※申し込みの際、保護者さんの承諾書が必要です。



お子さんによっては集団での戸惑いや不安が大きかったり、先生の指示が分からないなど
ストレスを抱えていることがあります

巡回相談はお子さんの困りごとを先生と相談員が考える場です

家庭とたくさんの子たちと過ごす集団では求められる力が異なり、園と家庭で見えるお子さんの様子が違うことがあります
お子さんがたのしく園生活を過ごせるように先生たちと一緒に考えます！

心理発達相談員/言語聴覚士/理学療法士/作業療法士が伺います。巡回に伺う職員は相談内容によって異なります。

※公立保育園は心理発達相談員以外の職種が巡回します。

◆保護者の方からの個別のご相談については、こども発達相談センターへ◆

(相談受付・電話相談：047-409-1754)